



消費税簡易課税制度選択届出書

年 月 日 提出

※ 個人の方は個人番号の記載は不要です。

提出先	F01		税務署長	法人番号	F02										
フリガナ	F03			【法人】フリガナ (代表者氏名)	H06										
氏名又は 名称	F04			【法人】 代表者氏名	H07										
納税地	郵便番号 (納税地)	F05	—		電話番号 (納税地)	F07	—								
	フリガナ	E01													
	納税地	F06													
下記のとおり、消費税法第37条第1項に規定する簡易課税制度の適用を受けたいので、届出します。															
所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）附則第51条の2第6項若しくは第51条の3第5項又は消費税法施行令等の一部を改正する政令（平成30年政令第135号）附則第18条の規定により消費税法第37条第1項に規定する簡易課税制度の適用を受けたいので、届出します。					1=はい										
① 適用開始課税期間		自	N01	元号	年	月	日	至	N02	元号	年	月	日		
② ① の基準期間		自	N03	元号	年	月	日	至	N04	元号	年	月	日		
③ ② の課税売上高		G02											円		
事業の内容		E02						事業区分	G03		種事業				
提出要件の 確認	次のイ、ロ、ハ又はニの場合に該当する (「はい」の場合のみ、イ、ロ、ハ又はニの項目を記載してください。)					G04		← 1=はい、2=いいえ							
	消費税法第9条第4項の規定により課税事業者を選択している場合														
	イ	課税事業者 となった日	N05	元号	年	月	日	課税事業者となった日から2年を経過する日までの間に開始した各課税期間中に調整対象固定資産の課税仕入れ等を行っていない					1=はい		
	消費税法第12条の2第1項に規定する「新設法人」又は同法第12条の3第1項に規定する「特定新規設立法人」に該当する(該当していた)場合														
	ロ	設立年月日	N06	元号	年	月	日	基準期間がない事業年度に含まれる各課税期間中に調整対象固定資産の課税仕入れ等を行っていない					1=はい		
	消費税法第12条の4第1項に規定する「高額特定資産の仕入れ等」を行っている場合 (同条第2項の規定の適用を受ける場合) 仕入れ等を行った資産が高額特定資産に該当する場合はAの欄を、自己建設高額特定資産に該当する場合は、Bの欄をそれぞれ記載してください。														
	ハ	A	仕入れ等を行った 課税期間の初日	N07	元号	年	月	日	この届出による①の「適用開始課税期間」は、高額特定資産の仕入れ等を行った課税期間の初日から、同日以後3年を経過する日の属する課税期間までの各課税期間に該当しない					1=はい	
		B	仕入れ等を行った 課税期間の初日	N08	元号	年	月	日	この届出による①の「適用開始課税期間」は、自己建設高額特定資産の建設等に要した仕入れ等に係る支払対価の額の累計額が1千万円以上となった課税期間の初日から、自己建設高額特定資産の建設等が完了した課税期間の初日以後3年を経過する日の属する課税期間までの各課税期間に該当しない					1=はい	
			建設等が完了した 課税期間の初日	N09	元号	年	月	日							
	※ 消費税法第12条の4第2項の規定による場合は、ハの項目を記載要領等に留意の上、記載してください。														
消費税法第12条の4第3項に規定する「金地金等の仕入れ等」を行っている場合															
ニ	「金地金等の仕入れ等」 の合計額(税抜金額)が 2百万円以上となった 課税期間の初日	N10	元号	年	月	日	この届出による①の「適用開始課税期間」は、金地金等の仕入れ等を行い、その仕入れ等の合計額(税抜金額)が2百万円以上となった課税期間の初日から、同日以後3年を経過する日の属する課税期間までの各課税期間に該当しない					1=はい			
※ この届出書を提出した課税期間が、上記イ、ロ又はハに記載の各課税期間である場合、この届出書提出後、届出を行った課税期間中に調整対象固定資産の課税仕入れ等又は高額特定資産の仕入れ等を行うと、原則としてこの届出書の提出はなかったものとみなされます。なお、この届出書を提出した課税期間が、上記ニに記載の各課税期間である場合、この届出書提出後、届出を行った課税期間における金地金等の仕入れ等の金額の合計額(税抜金額)が2百万円以上となった場合も同様となります。詳しくは、記載要領等をご確認ください。															
参考事項		E03													
税理士署名		R01						電話番号 (税理士)	R02	—					
税務署 整理欄	通信日付印 の年月日	F12	(西暦)	年	月	日	番号 確認	K21			備考				